

警報発表時や大規模災害発生時の対応について

若葉の候、保護者の皆様には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日ごろは本校教育にご支援とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、気象上の警報等が発表された場合や地震などで大規模災害が発生した場合の対応につきまして、次のとおりとさせていただきますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

I 気象上の警報等が発表された場合

1 午前6時00分の時点で、**暴風(暴風雪)警報・特別警報発表中のとき**

- (1) 午前中、暴風(暴風雪)警報が継続しそうなとき・・・**臨時休業**
- (2) 午前中に、暴風(暴風雪)警報が解除になりそうなとき・・・**自宅待機**
(防災無線・メール配信システム・電話連絡等で、対処方法を連絡します。)

2 午前6時00分の時点で、午前中に、**暴風(暴風雪)警報・特別警報の発表が予測される**とき

- 自宅待機** (防災無線・メール配信システム・電話連絡等で、対処方法を連絡します。)

3 午前6時00分の時点で、**大雨・洪水・大雪警報のいずれかが発表中の**とき

- 原則登校** (危険性が高く、自宅待機の必要があると思われる場合には、学校から防災無線・メール配信システム・電話連絡等で、対処方法を連絡します。)

4 **登校後、警報が発表されたとき、または発表が予測される**とき

- 一斉下校**するか**学校待機**するかを判断します。一斉下校の場合、状況により迎えをお願いする場合があります。ご協力よろしくお願ひします。

5 **一字地区のみに、警報が発表されている**とき

- 一字地区の生徒のみ**1・2・3**のとおりとします。

◎この他、**土砂崩れ・増水・道路の凍結等、危険が予想される**場合には、上の対処方法にかかわらず、**お子様の安全を第一に考え**、保護者の方の判断で**自宅待機**させてください。
(保護者の方の判断で自宅待機させる場合は、必ず学校にお電話ください。)

貞光中学校 (0883) 62-2104

II 地震等の大規模災害発生時の生徒の引き渡し (引き渡しカードをもとに引き渡します)

1 **在校時に大規模災害が発生した場合**

- (1) 保護者の方に迎えに来ていただき、お子様を直接引き渡すことを原則とします。
- (2) 保護者の方と連絡が取れないお子様については、学校で待機します。
- (3) 自宅や通学路が被害に遭い、帰宅が困難な場合、学校で待機します。

2 **登下校時に大規模災害が発生した場合**

- (1) 学校に登校もしくは戻ってきた場合は、1の「在校時に大規模災害が発生した場合」のとおりとします。
- (2) 自宅に戻った場合は、ご家庭で安全を確保してください。
- (3) 揺れが収まるなど、安全な状況になってきた段階で、学校はお子様の所在等の確認作業を進めていきます。

掲示してください

3 学校外の諸活動（遠足・修学旅行・部活動等）時に大規模災害が発生した場合

- (1) 帰校が可能な場合は、学校まで戻り、帰校後は1の「在校時に大規模災害が発生した場合」のとおりとします。
- (2) 帰校が難しい場合は、最寄りの避難所等で待機します。その後の対応につきましては、安全を第一としてできるだけ早く帰校できるようにします。

4 在宅時に大規模災害が発生した場合

- (1) ご家庭で安全を確保してください。
- (2) 学校等に避難所が設置された場合は、必要に応じて避難してください。

◎防災無線・メール配信システム・電話連絡などの通信手段が利用できない場合も上の1～4のとおりに対処させていただきます。

◎保護者の皆様は、危険を冒して迎えにくることは避けてください。

貞光中学校（0883）62-2104

Ⅲ 弾道ミサイル発射に係るJアラート発信時の対応について

（Jアラートの指示にしたがう）

1 登校前・下校後（在宅中）にJアラートが発信された場合

- (1) 室内では窓から離れ、屋外では物陰に身を隠し安全を確保してください。避難解除後、登校前の場合は安全が確保された場合に登校してください。

2 登下校時にJアラート発信された場合

- (1) 「近くの民家に助けを求めろ」「物陰に身を隠す」「地面にふせる」などして、安全を確保してください。
- (2) ミサイルが通過または日本の領海外に落下した場合は、引き続き避難する必要はありませんが、不審物を発見した場合は、近寄らず警察や消防などに連絡してください。
- (3) 安全な状況になった段階で、学校はお子様の所在等の確認作業を進めていきます。

3 在校時にJアラート発信された場合

- (1) 学校内において、国・県・つるぎ町からの指示に従い安全の確保を図ります。
- (2) 安全が確認できれば授業を再開します。

Ⅳ お願い

◎ この用紙をご家庭の目立つ場所に掲示してください。

◎ 学校からの連絡は、まず、「メール配信システム」を利用します。**重要な連絡**は、電子メールに「開封確認」のチェックをお願いする文章が入っている場合がありますので、**必ず「開封確認」**するようにしてください。

「開封確認」ができない場合は、学級担任が再度電話連絡するようになり、迅速な対応ができにくくなりますので、ご協力をお願いします。

◎ 「メール配信システム」を利用されていないご家庭への学校からの連絡は、学級担任が直接電話等で行います。（可能な限り「メール配信システム」にご登録ください。）